

特色ある教育活動



伝統行事をつなぐ、まこも馬づくり
(小林小学校)

人権を尊重した教育の推進



野久喜集会所 夏休み工作教室



内下集会所 ふれあいまつり
クリスマス会



野久喜集会所 防災教室
(埼玉県防災学習センター)



内下集会所 夏休み仲良しクラブ
野外活動 (川口市立科学館)



野久喜集会所 集会所まつり
展示会



野久喜・内下集会所交流事業
寄せ植え教室

「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実



幼児教育の充実

さつまいも大きくなあれ
(栗橋幼稚園)



学校給食の充実

給食の時間の様子
(菖蒲小学校)



デジタル教育の充実

プログラミング学習
(鷺宮小学校)



安全教育の充実

AR と VR を活用したバーチャル水害体験
(太東中学校)



学校における人権教育の充実

人権擁護委員による出前授業
(鷺宮中学校)



学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

もちつき体験
(栗橋小学校)

豊かな生き方を築く生涯学習の推進



放課後子ども教室
(みなみっ子ゆうゆうプラザ)



市民大学
体験発表会



子ども大学くき
(平成国際大学)



二十歳の成人式
(菖蒲地区)



高齢者大学
音楽芸能祭



まなびすと久喜
(生涯学習施設「まなびすポット」)

公民館事業の充実



久喜中央地区公民館事業

親子チャレンジ教室



江面地区公民館事業

旬の野菜料理教室



久喜東地区公民館事業

パン作り教室



青葉地区公民館事業

手芸教室



清久地区公民館事業

こけ玉づくり教室



菖蒲地区公民館事業

いちごスイーツ教室



栗橋地区公民館事業

水彩画教室



鷲宮地区公民館事業

子どもまつり

図書館活動の充実



青空おはなし会（中央図書館）

図書館をとおびだして、公園でおはなし会を行いました。



子育て支援講座（葛蒲図書館）

子育てに役立つ読み聞かせについて学びました。



百人一首を楽しもう！（栗橋文化会館図書室）

坊主めくりなど簡単な遊び方で百人一首を楽しみました。



こわ〜いおはなし会（栗橋文化会館図書室）

こわいおはなしの読み聞かせやクイズをしました。



図書館郷土講座（鷲宮図書館）

「鷲宮催馬楽神楽」について、映像も交え解説していただきました。



文学散歩「渋沢栄一ゆかりの地

〜上野の偉人散策〜」（中央図書館）

渋沢栄一ゆかりの地をめぐりながら、上野の街を散策しました。

文化芸術活動の推進



久喜市美術展（写真）

市民から応募された写真の作品を展示しました。



街かどコンサート

音楽愛好家グループによる心あたたまるコンサートを開催しました。



文化セミナー

将棋・ペン字・音楽のセミナーを開催しました。



吹奏楽フェスティバル

市内中・高吹奏楽部、市民吹奏楽団等による吹奏楽フェスティバルを開催しました。



市民文化祭（鷲宮地区）

文化団体による舞台発表・展示を行いました。



市民文化祭（栗橋地区）

文化団体による舞台発表・展示を行いました。

文化財の保存・継承・活用



「虎網」の文化財調査
(久喜市教育委員会蔵(上)、
八甫の鷺宮神社蔵(下))



市指定文化財の説明板の設置
「迦葉院関係資料」



郷土資料館まつり



鷺宮催馬楽神楽伝承教室



第13回特別展
「大集合！ 久喜市の遺跡」



歴史講座
「江戸時代の境界から考える久喜」

久喜市教育大綱・第3期久喜市教育振興基本計画

◆久喜市教育大綱・第3期久喜市教育振興基本計画とは◆

久喜市教育委員会では、久喜市総合振興計画における教育分野の大綱「みんなが認め支え合い 夢や希望が実現でき 人材きらめくまちをつくる」を実現するため、令和5年度から5年間の計画期間とする、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、第3期久喜市教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）を策定しています。

第3期計画は、教育を取り巻く社会の動向や第2期久喜市教育振興基本計画を踏まえ、国や県の第3期教育振興基本計画を参考にし、中長期的な視点に立って、令和5年度から5年間の本市の教育の基本理念、基本方針、基本目標並びに施策及び取り組みの体系を示しています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、民意を代表する地方公共団体の長（市長）が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めています。本市では、市長が主宰し教育長と教育委員が構成員となる「久喜市総合教育会議」が令和5年1月に開催され、協議・調整の結果、第3期計画の基本理念、基本方針、基本目標が「久喜市教育大綱」として位置付けられました。

◆ 基本理念 ◆

だれもが夢と志を持ち みんなで豊かな人生を切り拓く 久喜の教育

— no one left behind —

誰一人取り残さない

将来の変化を予測することが困難な時代であっても、夢と志をもち、豊かな人生を切り拓いていくためには、市民一人ひとりが持続可能な社会の創り手として、役割と責任を自覚し、主体的に社会参画していくことが大切です。

このため、次代を担うすべての子どもたちが、変化を前向きに受け止め、自ら学びに向かい、深く思考して主体的に行動するとともに、多様な人々と積極的にかかわり高め合いながら、新たな価値を創造する「生きる力」を育むことができる教育を目指します。

また、人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学び、自己の能力を高め、成果を生かすことができる環境づくりを進めることで、だれもが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会の実現を目指します。

◆ 基本方針 ◆

基本理念を踏まえ施策を実施していくにあたり、次の3つの基本方針で取り組みます。

持続可能な社会の創り手として 未来を拓く子どもたちの育成

現実の教室と仮想教室が高度に融合した「久喜市版未来の教室」における誰一人取り残さない個別最適な学びと協働的な学びを通して、子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくための資質・能力を育みます。

郷土愛を育み 地域を支える人づくりの推進

地域人材を活用した学校と地域の協働により子どもたちを育むことで、郷土を愛し、地域を支える人づくりを、学校・家庭・地域の連携のもと推進します。

「学び」の多様性に対応した 生きがいのもてる生涯学習社会の実現

コロナ禍を機に様々な学びの場の形態が見出され、多くの人が学ぶチャンスを得られる時代が到来しました。今後も多様な形態を見出し、「学び」の可能性を広げ、市民一人ひとりが生涯にわたってともに学び、その成果を生かし、幸せで豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

◆ 基本目標 ◆

基本理念及び基本方針を踏まえて、計画期間の5年間（令和5年度～令和9年度）に取り組む教育行政の3つの基本目標を定めています。

【基本目標1】 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

《5年後のまちの姿》

地域社会が一体となって取り組むことで、市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識が深まり、互いの人権が尊重され、年齢や性別、国籍等による差別や偏見のない明るい地域社会が実現しています。

また、市民一人ひとりが平和の尊さを実感することができる豊かな地域社会が実現しています。

【基本目標2】 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

《5年後のまちの姿》

「久喜市版未来の教室」における一人ひとりに個別最適な学びとSTEAM化された学びにより、誰一人取り残されることのない教育が行われ、子どもたちが持続可能な社会の創り手として、自らの力で未来を切り拓く力を身に付けることができます。

また、安全・安心で快適な教育環境が整い、おいしい学校給食が提供されています。

【基本目標3】 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

《5年後のまちの姿》

地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会で発揮する環境が整備され、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり、生きがいをもって暮らしています。

また、文化財の学術的な調査等により、保存と活用が地域で一体的に推進され、子どもたちをはじめとする市民の郷土への愛着が深められています。

第3期計画では、基本理念と基本方針に基づく基本目標を達成するため、12の施策と主な取組みを定めています。（基本目標1はP12、基本目標2はP16、基本目標3はP40に掲載しています）